

名護市  
議会議員

# 東恩納たくま



発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587  
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第16号

## 国言いなりの渡具知市政明らかに

### 市民の命を守る責任を放棄する市長

国は新基地反対の県民の意思を無視し、とにかく既成事実を積み上げるために辺野古の工事を強行しています。そんな中、辺野古海域の「軟弱地盤」や「断層」、そして辺野古区内に飛行場周辺の安全確保のための「高さ制限規制」を超える建物が多く存在することが大きな問題となっています。

私は六月議会で、高さ制限を超えた小・中学校等は、なぜ制限の「適用除外」にされたのかを問いました。それに対して市は「防衛局に陸地は飛ばないからと言われた」と回答。実際すでに学校等の上空を飛んでいることを認識しながら、なぜ「はいそうですか」と引き下がってくるのでしょうか。渡具知市長はこの件に関し、自ら国に説明を求めることすらしていません。市民の命を守る責任を放棄しているのです。

軟弱地盤や活断層についても同様で、防衛局の説明に対し何の反論もしておらず、

市長は「辺野古については国と県の動向を見守る」と繰り返し、まるで他人事。どこの市長かわかりません。

### 再編交付金ありきの無償化政策

また、市議会多数である私たち野党議員団が、再編交付金ではなく市独自予算での学校給食費などの無償化案を提案し、賛成多数で可決しました。ところが渡具知市長は再議を提出し、これを廃案にしました。何が何でも再編交付金で給食を無償提供し、こどもを含めた市民が、基地の見返りを受け取ることで、ものが言えなくなるようにするやり方に納得が行きません。市民を基地の補助金の呪縛に取り込むこの策略は、国からの指示だと思われれます。そして国の策略通りにすることが、渡具知市長の国への服従の証なのだと思います。（詳細は次ページ以降の一般質問の概要に掲載）

また、私たち、野党議員は六月議会で「新基地建設に伴う高さ制限に関する意見書」「辺野古キャンプ・シユワーブゲート前の交通渋滞緩和策を求める意見書」を提案し賛成多数で可決しました。

（意見書は別紙）しかしこの市民の安全や生活向上のための意見書に与党議員は反対。自らの保身のためには、国に物申すことはしないのでしょうか。

市議会で私たち野党議員が多数でなければ、市政は国の思のままに操作され市民の命は守られませんが、そうさせないためにも、私たち野党議員が力を合わせて頑張らなければならぬと考えます。みなさん、ご協力よろしくお願います。



市議会で質問する東恩納たくま

東恩納たくまは  
今年九月の  
名護市議会議員選挙  
に立候補いたします。



## 東恩納たくまの一般質問

東恩納たくまは去る六月市議会で

○基地問題について

・ 高さ制限、断層、軟弱地盤について

○再編交付金について

○住民投票について

○地域からの要望

・ 大浦川上流の浚渫について

・ 羽地ダムから大川に抜ける市道の復旧の進捗状況について

・ 国道三三一号線の大浦、瀬高間の歩道の草木の除去について

・ 市営大浦団地付近の国道を横断する排水の詰まりと草木の除去について

質問しました。以下その抜粋の要約を掲載します。

### 基地問題について

沖縄防衛局は地質調査の結果を自ら公表せず、市民の情報公開請求で活断層や軟弱地盤があることが明らかになりました。また最近では新基地の運用については久辺小学校や中学校、辺野古弾薬庫等が航空法の高さ制限に引っかかるとの報道がありました。

地元の市長に防衛局から説明や報告がありましたか、また地元の市長として防衛局に説明や報告を求めましたか。

### 市回答

六月十五日の二見以北住民の会から別件の要請を受け、沖縄防衛局を尋ねた際に、この件について説明を求めた。

断層については、「最新の既存文献において、辺野古沿岸地域に活断層を示す記述がないこと

から、辺野古沿岸地域に活断層が存在するとは認識していない」との話だった。

地盤の強度等については、「現在実施中のボーリング調査の結果を踏まえ、総合的に判断する必要があると考えているため、現時点における調査結果をもって、地盤強度等を判断する段階にはない」という話だった。

また、久辺小学校、久辺中学校、辺野古弾薬庫等について、実際の高さ制限五十五mを超える場所が何力所があるが、米軍基準の「適用除外」ができる、というのと、普天間代替施設の運用において、山側を飛行しないという日米間の合意がある、常習経路から外れているので、そもそも陸地は飛ばない、という説明があった。

### たくま

説明を受けた時に、何の疑問もわからなかったのですか？

まず、活断層については、これまでの文献にないと言っていますけれども、防衛局は、断層の長さが10km以上のもので載ってない文献を引用し、ここには断層がないと言っている。辺野古の活断層は3km以内です。ですから、3km以内の文献はまだ別にある。

皆さんも、ちゃんと勉強して、裏付けも取って、もう一度防衛局に対して、本当にそうですか、と聞いていただきたい。市民は防衛局の言うことが信用できないと思っています。

高さ制限について、先ほど「適応除外」とか「山側を飛ばない」とか、「陸地を飛ばない」とか、そんなことありえないでしょう、実際飛んでるんですから。

そもそも、市長は法的に基づいてやっていくと言っているわけですから、高さ制限も法に基づいてやってくださいよ。なぜ、今になって、外

すことになっているのですか。

### 市回答

国内法の、航空法の部分については抵触はないという風に認識している。防衛局に確認したい。(後日追記 国内法の方が規定がより厳しいので、市側の認識間違い)

### たくま

名護市の市長として、地域の財産、ごももの生命を守っていく、という意味では、一番厳しい基準の法に乗っ取って、やっていただきたい。そういうことが、市長の役割だと思います。「適応除外」ということでクリアできるものではないはずですが、命に係わる、生命にかかわることです。

国立高専の方へは、防衛局自ら説明に行つたと新聞報道にありました。当然、小学校、中学校に、防衛局として説明があつてもいいと思うのですが、教育長の方に説明がありましたか？

### 市回答

直接防衛局の方から、教育委員会の方に説明があつたということはない。ただやはり、教育環境の面から考えると上空の飛行というのは厳に慎んでほしいと考えている。

### たくま

やはり小学校、中学校が高さ制限に抵触しているのであれば、教育委員会、教育長として、防衛省に対して、ちゃんと説明を求めべきだと思っんですね。

先ほど教育次長は学校上空を通過しないように考えている。これは、実際に行動に移して、確を取っていくことが大切であつて、考えるだ



けでは生命財産が失われてしまう。そう意味で、どういふ風に具体的にこのことについて、防衛局と向かい合っていくのですか。

### 市回答

教育委員会の方から防衛局に対して、説明を求めるといふことはこれまでやっておらず、また今後こういう計画もない。しかし、高さ制限あるなしにかかわらず（学校の）、上空の飛行を行ってほしくない、ということとは機会があれば申上げていきたい。

### たくま

高さ制限にかかわらずではなくて、その高さ制限に引っかけたって、小学校、中学校の上も通っているんです。みなさん把握していますよね。飛ばないように言ったって、飛んでるのが現実なんです。それに対して今まで教育委員会として何も申し入れてこなかったというのが、米国防省、米軍にとっては「別にいいんだ」と受け取っている可能性だってあるわけです。考えているだけじゃなくて、教育委員会として言うべきことは言っていたらだかないと、いけないんじゃないかと思えます。

そこはやはり教育長として、子どもたちの安全を守る、現場を守るといふ立場として、これまでなかったけど、これからはちゃんと申し入れをしていくという、態度を取った方がいいと思つのですが、いかががでしょうか。

### 教育長

議員があつしやる通り、こどもの安心安全といふのは、すべてに優先されるものだと思つている。機会があれば、ぜひそのような方向で申し上げていきたいと思つている。

ぜひ、教育長、機会を作っていたらいい、こどもの安心安全を守るために、先頭に立つて頂きたい。

### 再編交付金について

再編交付金の内示を受けたと伺っていますが、どのような内容ですか。再編交付金を受けるために市はどのような申請を行ってききましたか。

### 市回答

本年四月二十五日に、沖縄防衛局長から、市長あて、平成二十九年度繰り越し分、および、平成三十年度の再編交付金の交付額について、通知が行われた。

本市において、この通知以前に申請行為を行つてはならず、今後、補正予算が成立したら、速やかに交付申請を行いたい。

### たくま

再編交付金を受けるためには、「基地建設に資するものでなければならぬ」ということで

す。しかし市長はこれまで、「基地を容認する立場ではない」と。という意味では、「資する立場ではない」ということだと思つのですけど。

にもかかわらず、再編交付金の内示された。大金を、交付するにはそれなりの確約があつての話でしょう。それがあつたのか、ないのか。

### 市回答

新聞等々からはいろいろありますが、具体的に国の方からは説明は受けていない。

### たくま

そうするとこれはさじ加減でいくらでもおぼ

まけるといふことです。そういうお金は基地がでなくなれば、もらえない金です。それをあてにして、教育のための費用にするのか。

これまで蓄えた財源で、教育にお金を継ぐ、それだったらわかる話です。それこそ、子どもたちのやる気にもつながるわけです。子どもたちが、将来も含めて基地に頼らなければ生きていけなくなっていく、そんな教育を学校現場でさせるんですか。それはおかしいと思つます。

無料化を否定しているわけではありません。ただ、そのためには恒久財源が必要だと思つんです。

その時々のある財源で継ぎ足してみたいなことをやられると、なかつた世代はどうするのか。国が今後やっていくということであれば、国が財源を確保するわけですから、それはいいことです。それから、それを何も前倒しする必要はないでしょう。

### 市長

私は私の公約の中で、今回再編交付金をこういった形で、あー再編交付金じゃないですね、公約を実現するために、再編交付金を利用して、学校給食費の無償化、保育料の無償化をやっていく、そういう中において、国がやるから、国にさせておけばいいということではない。私の市長として与えられた任期で、私の公約を実現するためにあらゆる予算を使っていく。

### たくま

無償化ができるのであれば、自分の時だけはやる、じゃなくて、やはり市長として、名護市の将来を見据え、子どもたちのために何ができるかを考えていたかと思つます。



## 緑風学園海洋体験 地域と学校が一つになって

去る五月十八日、久志中学校（緑風学園）の海洋体験を行いました。天候最高！凧の海を八年生九年生は、嘉陽層の褶曲を巡る丸一日のカヌー体験を見事やり遂げました。ご協力いただいた多くの関係者の皆さん、本当にお疲れさまでした。

十年ほど前の久志中・久志小の時代に、「地域の自然をもっと知ってもらいたい」として手探りで始めた海洋体験。こどもたちの安全を最優先に、毎年反省を経て、五年生は浜での食事作り、六年生はウミガメとイノー観察、七年はのマンガロープカヤックとステップアップし、嘉陽層の褶曲を巡る集大成に到達する今の形になりました。まさに緑風コミュニティースクールが目標とする「ふるさとを愛し、たくましく生き抜く」をこの体験によってつかんでくれたらうれしいです。

この自然体験が緑風学園の伝統として根付いて行けるよう、これから学校、関係者の皆さんと協力していきたいと考えています。



嘉陽層の褶曲をカヤックで巡る緑風8・9年生

## NHK「あさイチで」大浦湾グラスボートが紹介されました



大浦湾グラスボート ゆがふゆ

久志地域の民泊事業や、その他の地域おこしの活動、そして大浦湾グラスボートが紹介されました。地元の自然や、民泊事業などがクローズアップされたことは喜ばしいです。これからも自然を守って、エコツーリズムを推進して行きたいと思っています。この放送のためにご尽力いただいた皆さんに感謝申し上げます。

## 米ジユゴン訴訟 結審

去る六月二十八日アメリカサンフランシスコ連邦地裁でジユゴン訴訟の公開審理が行われ、結審しました。二〇〇三年に始まったこの裁判で実質審理が行われたのは今回が初めてです。原告のパートナー弁護士は、「法の下、米政府には地域社会との協議が義務付けられている」「国防省は県などとジユゴンの保護について協議していない」と法律違反を指摘したのに対し、国防省は「外交問題にかかわる」として協議相手や内容を明らかにしませんでした。しかし外交問題を理由に原告適格を退けた判決が棄却され、この



サンフランシスコ地裁前 吉川さん（下、中央）パートナー弁護士（上、右）

差し戻し審が始まった中、米国防省側が再度「外交問題」を理由として手続きの詳細を明らかにしないのは、国防省側に不利になると言えます。これまでアメリカと沖縄をつなぎ、訴訟を全面的にサポートしてきた吉川秀樹さんは今回の審理に参加し「アメリカでも例を見ない環境裁判を自分たちがやってきた。とても画期的なことだ。琢磨さんがずっと先頭に立ってがんばって来たからできたことだ」「前回より手ごたえがある」と、話していました。

数か月内に出る判決では、新基地建設は「ジユゴンに悪影響を与えない」とする米国防省の現行手続きと結論を違法とみなし、米国内と同様に地域社会との協議を求める「原告勝訴」を期待しています！そのためにも県知事が承認を「撤回」し、土砂投入がストップすることが重要です。

翁長知事の「即時撤回」を強く求めます！